

第5回APWSS会議の 日本開催にあたって

農林省東北農業試験場栽培第1部長 野田 健児

まえがき

APWSS は Asian-Pacific Weed Science Society (アジア・太平洋地域雑草学会) の略称である。この国際会議も回を重ねることすでに第5回目、初期より日本での開催が外国会員より希望されながら我が国の体制が整わず開催は仲々実現しなかったが、愈々第5回会議を今秋10月5日から11日までの1週間、東京の学術会議講堂を会場として行なわれることになったわけである。開催のための準備には日本雑草学会と(財)日本植物調節剤研究協会の協力による第5回会議組織委員会(委員長:戸荊義次先生)の絶大の協力によりプログラム作成が目下着々と進行している次第である。

元来、日本のみでなく世界のいずれの国でも雑草研究、雑草防除研究が学問的背景を裏付けとして発達するようになったのは極めて浅く、第2次世界大戦後の2,4-D, MCPAなどの有機除草剤の開発、普及に刺激されることが大きい。また最近では、環境保全的要素が強くなると共に雑草防除の有力な武器である除草剤の与える懸念、また雑草そのものの公害的要素も考えて一面的な除草剤によるのみの防除技術から多面的要素を調和した技術の要請が起こり、そのために雑草害の認識、雑草の生理生態の基礎に基づいた技術が必要となってきて、雑草防

除も雑草科学の背景を必要とすることがより強調されてきた。このような情勢の中で雑草防除の国際会議を日本で開催することは先進国、発展途上国を問わず雑草技術、雑草研究の現状を把握し、正しい雑草防除技術を発展させるために極めて有益である。とくに専門分野として遅れている雑草研究の位置付けを明確にするための認識の場としても与えられたよい機会であると考えられる。

ここに第5回会議を開催するに先だって、APWSS のこれまでの経過、意途する目的、また第5回東京会議の準備状況などを紹介することは、すでに会員として過去の会議に参加された方々には勿論、この会議に初めて参加される方々への予備知識として極めて有益であると考え「植調」編集委員に乞われるまゝ、筆を執った次第である。

APWSS の目的と経過

APWSS の設立の経過をたどってみると、当初から現在の学会組織として発足したものではない。1967年の6月12日から22日まで米国ハワイ州でアジア、太平洋地域、米国、その他の20数か国の雑草研究者による「第1回アジア・太平洋地域雑草防除技術交換会議」がハワイ大学東西センター、および熱帯農学部的主催で行なわれたのを機会に交換会議最終日

に学会としての組織づくりの決定されたのがその出発点である。

このときの交換会を第1回の会議として認定し、第2回はフィリピンのロスバノス国際稲研究所において1969年6月16日から1週間、ついで第3回はマレーシア、クアラルンプールで1971年6月7日から1週間、次いで第4回は1973年3月12日から16日までニュージーランド、ロトルアで行なわれた。この過程において現在の学会としての組織づくりが

確立したのは第4回の会議においてである。

過去4回の会議に代表者を送った国、または地域をみると第1図のようにアジア、太平洋地区に集中しているが、欧州先進国からも参加がみられた。また第4回においては、アフリカの東海岸国からの出席もみられ、世界的な雑草研究の国際学会が未だ形成されない現在では、*最も広い範囲をカバーする国際会議となっているといつてよからう。

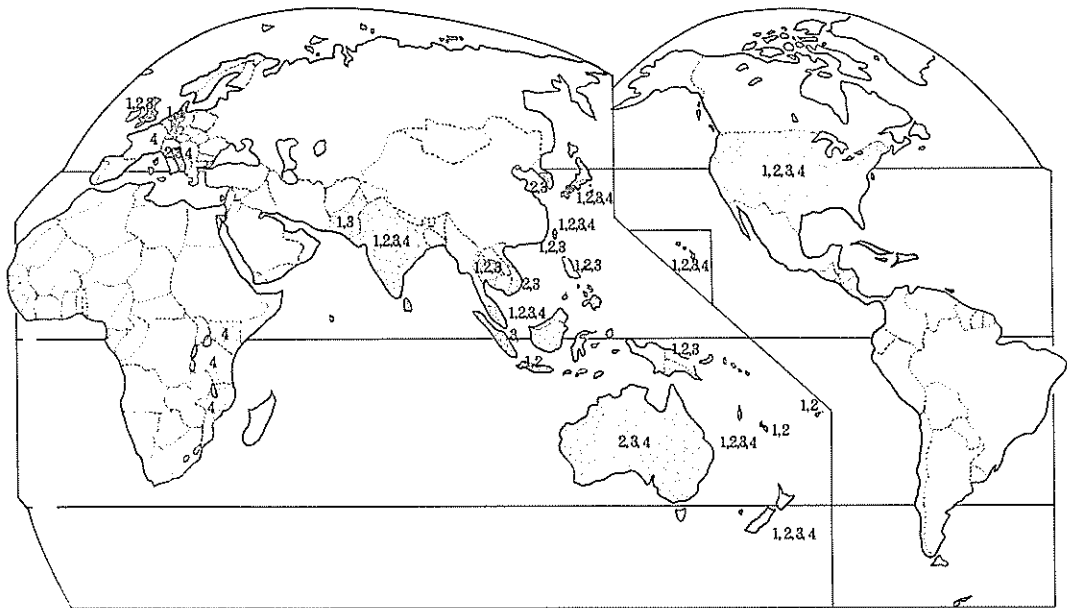


図1 過去のAPWSS参加国の分布(国および地域ごと)

注: 数字は1, 2, 3, 4回目の会議参加を示す。

APWSS学会の目的は、①雑草研究、雑草防除技術の進歩の程度は温帯地域国と熱帯地域国とで著しい差があり、熱帯地方における食糧不足をカバーするための雑草防除の重要性の認識、Furtick氏のいえるように農業の基本的生産要素は、品種、肥料、土壌、水、土地およ

び気候にあるが、適切な雑草防除技術なしでは、前記の改良された技術もかえって収量減をもたらすといっているごとく、雑草が熱帯食糧生産の一つの制限因子であることを確認することである。②学会の第2の目的としては先進国、発展途上国における雑草防除技術の情報の交換を

*: FAOによる第1回の国際雑草防除会議 (FAO Int. Conf. on Weed Cont.) が1970年米国カルフォルニア大で行なわれたのを契機として Int. Weed Science Society の形成が進められている。

充分行なうことである。熱帯では依然として原始的な多労な雑草との戦いがくりかえされており、これからの開放はこれらの地帯の文化、教育水準の上昇にも密接に関係するといわれる。

③今後の雑草研究教育の必要性の認識を進めること。また先進国では数千の研究者がいるのに対して、熱帯では数百にすぎない。雑草技術の進歩には、教育、訓練の必要性が極めて高く、その意識を確立すること。

以上のように学会の意図する目的は、当初3つに大別され、この目的は第1回から第4回まで守られている。したがって、各国現状のレビュー的な情報提供報告が多く、最新レベルの研究報告は必ずしも多くない。その点では既存の国際会議のように最も新しい知見の提出、討論とは若干趣を異にするところが多い。したがって、作目的には温帯、熱帯作物のすべてをカバーするのみでなく、雑草問題そのものが耕地を対象とするのみならず環境とのかゝり合いも多いところから、非耕地、林野、水利用地帯での問題にまで及んでおり、また除草剤についてはその合成から新薬剤のスクリーニングテスト、基礎的な作用機構までの広がりをもった情報の場となってきた。したがって、参加者、参加国は、先進国から発展途上国までと著しい程度の差があるものを含めると共に、会員も大学、政府機関、民間と異なった立場の人々を包含することも一つの特徴であろう。

APWSS の組織、構成

アジア・太平洋地域雑草学会 (Asian - Pacific Weed Science Society) が学会としての組織体制を整えたのは1971年6月の第3回会議以後ニュージーランドの L. J. Matthews氏 (前会長) の精力的な活動に負う

ところが極めて大きい。氏は会長、庶務幹事、会計幹事、編集と1人3、4役を兼ねた状態で規約の草案作成、役員への回覧による修正、改正を重ねて最終案を第4回ニュージーランドでの総会に提出し、可決されたものである。規約の概要を以下に紹介しておこう。

(アジア・太平洋雑草学会規約)

1. 名称：学会名は法人「アジア・太平洋雑草学会」(Asian-Pacific Weed Science Society) と称する。以下「学会」と呼ぶ。

2. 目的：目的は雑草学関係の情報知見の収集、交換により雑草学の促進、とくにアジア、太平洋地域について重点的に進める。

3. 会員：次の4会員の区別を設ける。

(i) 普通会員

(ii) 賛助会員

(iii) 名誉会員

(iv) 準会員

4. 入会方法

(i) 普通会員：学会の目的に関心のある個人。

(ii) 賛助会員：学会の目的に賛同し、2年ごとの賛助会費を納入する会社 (管理会社)。

(iii) 名誉会員：学会に対して顕著な功績があり、2年ごとの定例総会、または特別総会で推挙された会員。

5. 退会方法：(i) 会員は幹事に報告し、確認されることによって退会しうる。(ii) 4か年以上会費未納の会員は会員資格を除かれる。しかし、滞納会費あるいは役員会によって決定される一定の額を支払うことにより再び会員になることができる。

6. 学会の役員：学会の役員は、(i) 会長、(ii) 副会長、(iii) 庶務幹事、(iv) 会計幹事 (無報酬) とし、2年ごとの総会で選出され、総会後3か月

間次の役員への引継として事務をとる。新役員は選出と同時に事務を開始する。

7. 委員会：委員会は会長、副会長、庶務幹事、会計幹事、前会長、委員（6名）で構成する。委員会は委員に事故ある場合新委員を指名、また3名以内の別の協力委員を選出することができる。

8. 委員の選出：委員は2年ごとの総会において役員と同時に同じ方法で選出される。

9. 委員会の権限：委員会は規約に基づいた学会のすべての権限を持つ。

10. 委員会の権限の委任：委員会はその権限、義務を問題解決に適当な小委員会に委任したり、また会員非会員のいかに拘わらず委員選出の権限をも小委員会に許可することができる。

11. 委員会の成立定数：委員会は4名を成立定数とする。

12. 学会の後援団体：後援団体は会長在任の国より選ばれる。

13. 総会：(i)総会は2年ごとの会議の際、または委員会の決める日時、場所において開催される。(ii)もし学会のときに開催されない場合には、予め少なくとも3か月前にそれに代わる総会の日時と場所を全会員に通知する。(iii)総会では収支決算を報告する。(iv)総会では2年間の一般経過報告を行なう。(v)総会（または特別総会）の成立人数は15名とする。

14. 賛否表決：普通会員、名誉会員のみが賛否表決権を持ち、総会における座長の判断に基づき「発声」または「挙手」によって表決される。もし会員の要求があれば投票（Ballot）による。

15. 特別総会：特別総会は委員会の決定する時、または少なくとも20名の会員の目的を明確に示した要求により、庶務幹事に申し出るこ

とによって開かれる。その日時と場所は、少なくとも3か月前に全会員に通知する。

16. 基金：学会の基金は財政関係の管理者である会計幹事に払い込む。支払いは委員会の許可を得て行なう。

17. 銀行口座：学会の銀行口座は庶務幹事、会計幹事、学会の2名の委員、または委員会で指名された人で管理され、小切手や現金の引出認可は2名の署名が必要である。

18. 財政年度：学会の財政年度は各年4月30日か、あるいは委員会によって決定される日に終わる。

19. 会計監査：2年ごとの総会で会計監査（無報酬）が選出される。

20. 会費：会報（Proceeding）その他を含めた2年ごとの会費は4 u. s. ドルであり、その他の経費は会議開催の際にその都度決定される。準会員の会費は普通会員会費の1/2である。非会員は委員会で決められた日当参加費を会議参加の際に支払う。

21. 学会印：学会印（Seal）は庶務幹事が保管し、委員会の指示によって庶務幹事および1名の委員立合の下に文書に押す。

22. 規約改正：学会規約は出席会員の2/3の賛成、および少なくとも3か月前に郵送により内容を会員に通達することにより、総会において改正、廃止、あるいは追加することができる。

23. 基金借用権：学会は借金することができる。

24. 財産の譲渡：学会解散のときには基金や学会の財産は本学会と同じ、あるいは類似の目的を持った団体か、または総会で会員によって決定される慈善団体か慈善目的に譲渡される。

25. 公用語：学会公用語は英語（English）とする。

26. 通貨：学会の通貨はU.S.ドルとする。

学会の構成国，または地域の主体はアジア，太平洋地域であるが，その他の地域も何ら参加することに制限はない。第4回会議にはソビエト，中国，イスラエル等にも招待状は出されたのであるが，残念ながら参加はみられなかった。地帯的に第2図のように区分され，各地域には推進員（Convener*）が指命され，その国，

地域内の会員の把握，情報の伝達，会議参加の要請などを取りまとめることになっている。

1971～1973年度第4回学会のためには，日本，韓国の Convener として筆者がその任に当たった。1973～1975年の現在は，農業技術研究所松中昭一氏がその任に当たられている。

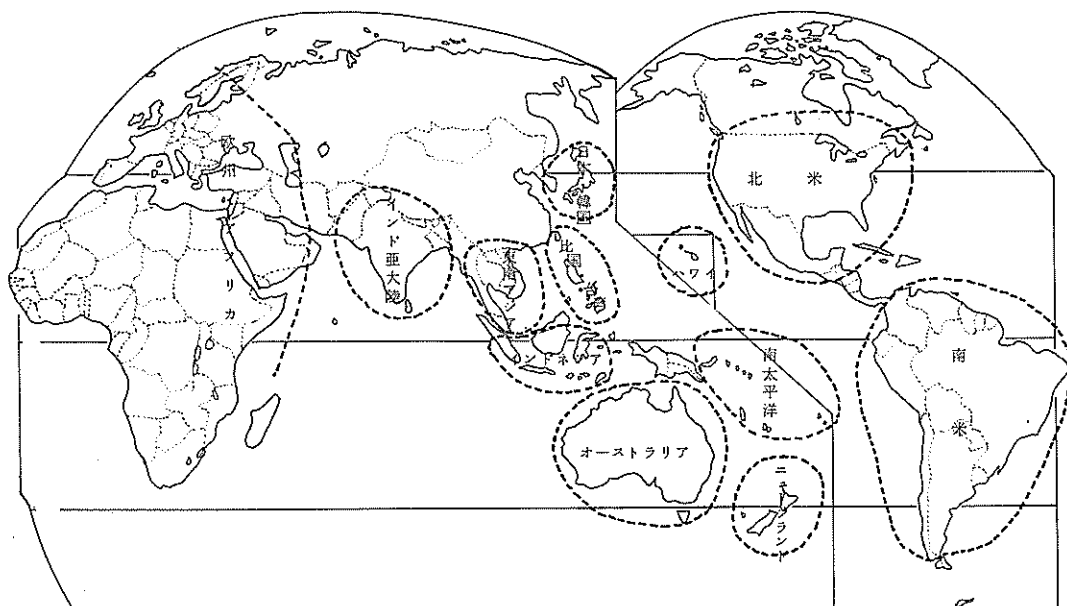


図2 APWSS学会の地域区分（1971—）

また学会の進歩，発展のためには，他の類似の国内学会（National Society）または地域学会（Local Society），国際学会（International S.）との密接な連絡，情報の交換が必要であるという意図から，各国学会，または各地域学会との親睦関係確立を，Matthews氏は強力に進めてきた。筆者もこれを踏襲してきたものであり，現在，このような学会団体としては下記の11が数えられる。会議開催の際には，これらが主力後援団体になる

ことになっている。

The Weed Society of Victoria
（オーストラリア）

The Weed Science Society of
South Australia（オーストラリア）

The Weed Society of New South
Wales（オーストラリア）

The New Zealand Weed and Pest
Control Society（ニュージーランド）

Weed Science Society of

* 役員（officer）又は委員（Executive Committee）が兼ねる場合が多い。

Indonesia (インドネシア)
Weed Science Society of India
(インド)
Weed Science Society of America
(USA及びカナダ)
Weed Science Society of Japan
(日本)
Weed Science Society of the
Philippines (フィリピン)
European Weed Research Society
(欧州)
Asociacion Latino Americana de la
Ciencia de Malezas (ラテンアメリカ)

第1表 一般講演申込数 (中間集計)

分 類	国外	国内	計
I 雑草防除技術の現状	2	0	2
II 雑草の生物学, 生態学	9	7	16
III 雑草の生理学, 生化学	2	2	4
IV 雑草防除技術	24	19	43
1) イネ作	7	6	13
2) 畑 作	8	0	8
3) 野 菜	2	0	2
4) 果 樹	0	3	3
5) 熱帯プランテーション	2	0	2
6) 草 地	2	2	4
7) 林 業	1	7	8
8) 水生雑草	2	1	3
V 生物的雑草防除	1	1	2
VI 除草剤・化学的防除	13	30	43
1) 除草剤の作用選択性機構	1	5	6
2) 除草剤の作用特性	4	6	10
3) 除草剤と土壌	1	2	3
4) 除草剤の残留・安全使用	5	5	10
5) 除草剤の施用技術	0	2	2
6) 新除草剤のデザインおよび紹介	2	10	12
VII 雑草の総合防除	2	0	2
VIII 雑草学の教育	1	0	1
IX 雑草防除技術の経済的評価	1	0	1
計	55	59	114

第2表 シンポジウム話題とその提供予定者

Integrated Weed Control
(雑草の総合防除)

1. H.Chisaka (日本).....Weed damage to crops
2. K.Noda (日本)..... Integrated weed control in rice
3. R.R.Romanowski (USA)..... Integrated weed control in upland crops and vegetables
4. A.K.Seth (マレーシア)..... Integrated weed control in tropical plantation crops
5. L.J.Matthews (ニュージーランド)..... Integrated weed control in forage and grazing lands
6. M.Soorjani (インドネシア)..... Integrated weed control in aquatic areas
7. L.A.Andres (USA)..... Biological weed control
8. P.C.Kearney (USA)..... Herbicide problems in environment
9. S.K.DeDatta & R.Barker (フィリピン)..... Economic evaluation of modern weed control techniques in rice
10. W.B.Ennis Jr. (USA)..... Integration of weed control techniques

第5回会議日本開催について

第5回会議は日程、日時の若干曲折はありながら、すでに公表されているように10月5日から11日まで、東京学術会議講堂において開催されることとなっている。一般発表については当初からのAPWSSの学会設立目的を踏まえて、中間的な申し込みの集計では第1表のように雑草研究のすべてをカバーする予定であり、さらにまた最近の環境問題の中で除草剤の利用技術の軌道修正も含めて「雑草の総合防除」のシンポジウムが会議日程中に組み込まれる予定である。これの運営には農林省との共催を予定しているわけであり、第2表のようにシンポジウムの話題提供者も10名が予定されている。

また、開催国が日本であるということは、日本における農業または農業研究、雑草研究の現実をできるだけ外国の人に理解してもらうこと

も一つの本会議の目的であろう。このことについてはオランダの著名な雑草研究者である Vander Zweep 氏の強い申し出がある。第4回にはニュージーランド Session を設け、ニュージーランドの紹介に多くの時間が割かれたが、それに類するプログラムは当然考えられている。

プログラムの詳細は目下作成中(6月末)であるが、中間的な申込項目、国別の申込数は第3表のようである。最近の世界的な不況の中で、発展途上国のみでなく米国などの先進国よりの希望者も経費的に参加決定を最終的にすることは現在のところ仲々流動的である。したがってプログラムの最終決定が仲々困難なこともこのような国際学会のなやみの一つである。

第3表 国別講演見込数
(含シンポジウム発表)

国 (地域)	一般講演	シンポジウム	計
日本	59	2	61
USA	13	4	17
インド	13		13
オーストラリア	8		8
ニュージーランド	4	1	5
韓国	4		4
マレーシア	2	1	3
西独	2		2
インドネシア	?*	1	1+?
フィリッピン	1	1	2
香港, タイワン, 東独, レバノン, カナダ, ブラジル, コロンビア	各1		各1

注: *1以上が推定される。

参加者は約300名位と予定されるが、規模としては中、小程度であり、必ずしも大きくはない。

さて、現在のところ参加を予定される主な外国の雑草研究者を紹介しておこう。(順不同)

L.J. Matthews (ニュージーランド): ニュージーランドの国立 Ruakura 農業研究センターの専任研究者。ニュージーランドの雑草研究の第一人者であり、氏の筆になる「Chemical Methods of Weed Control」はニュージーランドの雑草問題を理解する好著である。前会長として APWSS の組織化、発展に精力的に貢献した。

W.B. Ennis, Jr. (USA): 現在米国 USDA の Staff Scientist. 前 USDA 植物保護部門の Head leader であった。1956-58 年度の WSSA の会長であり、1970 USA カルフォルニアにおける FAO の国際雑草会議の Chairman を務めた。最近のしらせによると、8月より Florida 大学教授兼農業研究センター所長として転出の予定といわれる。

M. Soerjani (インドネシア): インドネシア熱帯生物研究センター研究員、インドネシア雑草学会の会長。チガヤの生態防除で業績をあげ、最近では水生雑草防除の研究のリーダー役を務めている。

R.R. Romanowski (U.S.A.): U.S.A. のバーデュー大学園芸教授。ハワイ大学以来の園芸関係雑草防除研究所の第一人者であり、APWSS の第1, 2回の Secretary としてその組織づくりに貢献した。

A.K. Seth (マレーシア): ICI, 東南アジアの Manager. マレーシアの Plantation Crop の雑草防除の第一人者。

S.K. DeDatta (フィリッピン): IRRRI の Agronomist, 元来土壌肥料研究者。最近では除草剤、雑草研究を行っており、来日も数度。

M.R. Vega (フィリッピン): IRRRI の

Assistant Director. 第2回APWSSのChairmanを務め、また前フィリッピン雑草学会会長。

L.C.Burriel (USA): オレゴン大学のIPPC専任研究員。熱帯地域の除草剤研究、指導に活躍。IWSSの運営委員の一人。

M.K.Mooloni (インド): 前インド雑草学会会長。現在インド農業科学会議副議長。

P.M.Mickael (オーストラリア): シドニー大学研究員。雑草ヒエ(Echinochloa)の分類、分布の研究を行なっている。

J.D.Fryer (英国): 英国のARC雑草研究所長、EWSの運営委員長。国際会議に度々出席、欧州の雑草研究第一人者。

P.C.Kearney (U.S.A.): 米国USDA(ベルツビル)の除草剤の土壌残留、土壌行動の研究の世界的権威。

M.Lambert (ニューカレドニア): 仏国よりの南太平洋委員会の農業関係責任者。APW

SS会議には連続参加。

む す び

以上第5回APWSS会議開催を前にして、これまでのAPWSSの経過、第5回会議準備状況の概略を紹介した。具体的なプログラムは仲々流動的であるが、この会議が外国よりの参加者のみでなく日本の参加者にとっても有益な情報交換の場であり、今後の世界的な雑草防除研究技術の健全な発達、ひいては食糧増産への貢献のための礎石となり、また我が国における雑草研究の認識、位置付けを見直す一つの機会になれば幸いである。最後にこの会議開催については、日本雑草学会、(財)日本植物調節剤研究協会による組織委員会のご協力、さらにまた農林省、学術会議などの後援が予定されており、本誌を借りて厚く感謝する次第である。

(筆者1973～75年度APWSS会長)

昭和49年度秋冬作芝生関係 除草剤試験成績概要

財団法人 日本植物調節剤研究協会

昭和49年度秋冬作芝生関係の委託試験成績検討会は、昭和50年7月22日、火曜日、東京(東京農林年金会館)にて、試験場関係者等15名、委託関係者等(会社関係者)33名参加のもとに、除草剤14薬剤の試験について、

成績の報告がなされ、活ばつな質疑、検討が行なわれた。

その判定等結果は次の通りである。